

## 第 4 章

## 子ども・子育て支援事業計画

## 1 子ども・子育て支援事業計画の体系

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズを把握し、認定こども園、幼稚園、保育所などの計画的な基盤設備や地域子ども・子育て支援事業を主体的に取り組みます。

子ども・子育て支援事業計画	教育・保育	施設型給付	認定こども園	1号認定（3～5歳）
				2号認定（3～5歳）
				3号認定（0～2歳）
			幼稚園	1号認定（3～5歳）
				2号認定（3～5歳）
				3号認定（0～2歳）
		地域型保育給付	小規模保育	3号認定（0～2歳）
	居宅訪問型保育			
	事業所内保育			
	地域子ども・子育て支援事業	1 利用者支援事業		
		利用者支援事業		
		地域子育て相談機関		
		妊婦等包括相談支援事業		
		2 時間外保育事業（延長保育事業）		
		3 放課後児童健全育成事業		
		4 子育て短期支援事業（ショートステイ）		
		5 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）		
		6 養育支援訪問事業		
		7 子育て世帯訪問支援事業		
8 児童育成支援拠点事業				
9 親子関係形成支援事業				
10 地域子育て支援拠点事業				
11 一時預かり事業				
幼稚園型				
幼稚園型以外				
12 病児・病後児保育事業				
13 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）				
14 妊婦健康診査				
15 産後ケア事業				
16 乳児等通園支援事業				
17 実費徴収に係る補足給付を行う事業				
18 多様な主体の参入促進事業				

## 2 提供区域の考え方

教育・保育提供区域とは、子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施される教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の共通の区域設定となります。

本市では、第1期、第2期計画と同様に、地理的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況を総合的に勘案し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の放課後児童健全育成事業は本市の中学校区を基に以下の3区分として設定し、それ以外の事業は市全域として設定します。

■大網地域（大網中学校区） ■増穂地域（増穂中学校区） ■白里地域（白里中学校区）

## 3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の区域設定

		事業名等	区域設定
教育・保育			3区域
地域子ども・子育て支援事業	1	利用者支援事業	市全域
		地域子育て相談機関	市全域
		妊婦等包括相談支援事業	市全域
	2	時間外保育事業（延長保育事業）	市全域
	3	放課後児童健全育成事業	3区域
	4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	市全域
	5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	市全域
	6	養育支援訪問事業	市全域
	7	子育て世帯訪問支援事業	市全域
	8	児童育成支援拠点事業	市全域
	9	親子関係形成支援事業	市全域
	10	地域子育て支援拠点事業	市全域
	11	一時預かり事業（幼稚園型）	市全域
		一時預かり事業（幼稚園型以外）	市全域
	12	病児・病後児保育事業	市全域
	13	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	市全域
	14	妊婦健康診査事業	市全域
	15	産後ケア事業	市全域
16	乳児等通園支援事業	市全域	
17	実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域	
18	多様な事業者の参入促進事業	市全域	

## 4 子どもの人口推計

0歳から11歳までの子どもの人口を令和2年から令和6年の3月末の住民基本台帳の人口を基にコーホート変化率法\*により推計しました。

0歳から11歳までの子どもの人口推計は年々減少していくことが見込まれます。

単位：人

年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	207	204	201	197	194
1歳	219	218	214	211	207
2歳	204	223	221	217	214
3歳	265	211	231	229	225
4歳	253	270	214	235	233
5歳	291	260	278	220	244
6歳	309	299	267	286	226
7歳	304	311	300	268	287
8歳	319	304	311	300	268
9歳	346	320	305	312	301
10歳	376	346	321	306	313
11歳	354	380	351	325	310
合計	3,447	3,346	3,214	3,106	3,022

\* コーホート変化率法：過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。「コーホート」とは、同じ年（または同じ時期）に生まれた人々の集団のことを指します。

## 5 教育・保育の量の見込み及び確保方策

教育・保育の現在の利用状況及びニーズ調査から得られた利用希望、計画期間の児童推計数等により、教育・保育の利用定員等の「量の見込み」と確保方策を示します。

### (1) 1号認定・2号認定（幼稚園希望）3～5歳

#### 【確保方策】

- ・市内には、現在、公立幼稚園3園、私立幼稚園1園、私立認定こども園1園があります。
- ・令和7年度からは、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、公立幼稚園2園、公立認定こども園1園となります。
- ・市全域でみると、量の見込みは、確保方策の特定教育・保育施設又は、新制度未移行幼稚園において確保できる見込みです。
- ・地域別にみると、白里地域において量の見込みが確保方策より上回っていますが、近隣地域の施設利用によりこれらの地域の量の見込みに対して市全域で対応できるものと考えます。

#### 市全域

(人)

大網白里市全域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		333	330	303	294	279	287
内訳	1号認定	250	241	221	215	204	210
	2号認定（幼稚園希望）	83	89	82	79	75	77
②確保方策		630	582	582	582	582	582
内訳	特定教育・保育施設	330	282	282	282	282	282
	新制度未移行幼稚園(※)	300	300	300	300	300	300
確保の状況②-①		297	252	279	288	303	295
確保の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園2園及び公立認定こども園1園の定員162人。</li> <li>・私立幼稚園1園の定員300人。</li> <li>・私立認定こども園1園の定員120人。</li> <li>・令和7年度より、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、認定こども園へ移行することに伴い、定員48名減。</li> </ul>					

※ 新制度未移行幼稚園とは、子どものための教育・保育給付の対象とならない幼稚園のことです。

地域別

(人)

大網地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		253	253	234	224	216	223
内訳	1号認定	190	187	173	166	160	165
	2号認定（幼稚園希望）	63	66	61	58	56	58
②確保方策		510	510	510	510	510	510
内訳	特定教育・保育施設	210	210	210	210	210	210
	新制度未移行幼稚園(※)	300	300	300	300	300	300
確保の状況②-①		257	257	276	286	294	287
確保の内容		公立幼稚園は瑞穂幼稚園の1園。 私立幼稚園は大網木の花幼稚園の1園、私立認定こども園は季美の森幼稚園の1園。					

(人)

増穂地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		64	57	52	52	48	48
内訳	1号認定	48	41	37	37	34	34
	2号認定（幼稚園希望）	16	16	15	15	14	14
②確保方策		60	60	60	60	60	60
確保の状況②-①		▲4	3	8	8	12	12
確保の内容		公立増穂幼稚園。					

(人)

白里地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		16	20	17	18	15	16
内訳	1号認定	12	13	11	12	10	11
	2号認定（幼稚園希望）	4	7	6	6	5	5
②確保方策		60	12	12	12	12	12
確保の状況②-①		44	▲8	▲5	▲6	▲3	▲4
確保の内容		公立しらすとこども園。					

## (2) 2号認定3～5歳

### 【確保方策】

- ・市内の保育施設は、現在、公立保育所2か所、私立保育所6か所、私立認定こども園1か所があります。
- ・令和7年度からは、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、公立保育所1か所、公立認定こども園1か所となります。
- ・市全域で見ると、量の見込みは、確保方策の特定教育・保育施設において確保できる見込みです。
- ・地域別にみると、大網地域及び増穂地域で量の見込みが確保の内容を上回っていますが、保護者の就労場所の状況や近隣地域での利用により、これらの地域の量の見込みに対しては、市全域で対応できるものと考えます。

### 市全域

(人)

大網白里市全域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		468	479	438	429	405	415
②確保方策		463	463	463	463	463	463
内訳	特定教育・保育施設	463	463	463	463	463	463
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
確保の状況②-①		▲5	▲16	25	34	58	48
確保の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所1か所及び公立認定こども園1か所の定員135人。</li> <li>・私立保育園6か所の定員288人。</li> <li>・私立認定こども園1か所の定員40人。</li> <li>・令和7年度より、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、認定こども園へ移行しますが、2号認定に係る定員の増減はありません。</li> </ul>					

地域別

(人)

大網地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		342	343	316	302	290	300
②確保方策		328	328	328	328	328	328
内訳	特定教育・保育施設	328	328	328	328	328	328
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
確保の状況②-①		▲14	▲15	12	26	38	28
確保の内容		認可保育所は、あさひ保育園、大竹保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、こなか保育園の私立6か所。 認定こども園は季美の森幼稚園の私立1か所。					

(人)

増穂地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		94	99	84	85	78	77
②確保方策		75	75	75	75	75	75
内訳	特定教育・保育施設	75	75	75	75	75	75
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
確保の状況②-①		▲19	▲24	▲9	▲10	▲3	▲2
確保の内容		公立増穂保育所。					

(人)

白里地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		32	34	24	25	22	24
②確保方策		60	60	60	60	60	60
内訳	特定教育・保育施設	60	60	60	60	60	60
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
確保の状況②-①		28	26	36	35	38	36
確保の内容		公立しらすとこども園。					

### (3) 3号認定0歳

#### 【確保方策】

- ・市内の保育施設は、現在、公立保育所1か所、公立小規模保育施設1か所、私立保育所5か所、私立小規模保育施設3か所、私立家庭的保育事業所1か所、私立認可外保育施設（企業主導型）1か所の計12か所があります。
- ・令和7年度からは、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、公立保育施設は公立認定こども園1か所、公立小規模保育施設1か所となります。
- ・市全域でみると、量の見込みが確保方策の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員と認可外保育施設の受け入れ定員を上回っています。
- ・地域別にみると全地域で量の見込みが確保方策を上回っています。
- ・近年の保育士不足の影響により最も人手が必要な0歳児の確保量の積み増しが厳しくなっているため、引き続き、保育士確保のための施策を講じていきます。また、既存施設における定員の拡充や定員の弾力化等による対応のほか、なお不足が見込まれる場合は、特定教育・保育施設のほか、特定地域型保育事業の整備による定員の確保を行っていきます。

#### 市全域

(人)

大網白里市全域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		40	55	54	52	52	51
②確保方策		50	50	50	50	50	53
内訳	特定教育・保育施設	31	31	31	31	31	31
	特定地域型保育事業	16	16	16	16	16	19
	認可外保育施設	3	3	3	3	3	3
確保の状況②-①		10	▲5	▲4	▲2	▲2	2
確保の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立認定こども園1か所及び公立小規模保育施設1か所の定員9人。</li> <li>・私立保育園5か所の定員28人。</li> <li>・私立小規模保育施設3か所、私立家庭的保育事業所1か所の定員10人。</li> <li>・私立認可外保育施設（企業主導型）1か所の定員3人。</li> <li>・令和7年度より、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、認定こども園へ移行しますが、3号認定（0歳）に係る定員の増減はありません。</li> </ul>					

地域別

(人)

大網地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		30	42	42	41	41	40
②確保方策		40	40	40	40	40	43
内訳	特定教育・保育施設	28	28	28	28	28	28
	特定地域型保育事業	9	9	9	9	9	12
	認可外保育施設	3	3	3	3	3	3
確保の状況②-①		10	▲2	▲2	▲1	▲1	3
確保の内容		認可保育所は、あさひ保育園、大竹保育園、みどりが丘保育園、あひる保育園、こなか保育園の私立5か所。 小規模保育施設は、エンジェルハートナーサリー、ありんこの森保育園、きょうりゅうのたまご保育園の私立3か所。 企業主導型認可外保育施設（地域枠）は、きららの星ナーサリーの1か所。					

(人)

増穂地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		7	9	8	8	8	8
②確保方策		7	7	7	7	7	7
内訳	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	7	7	7	7	7	7
確保の状況②-①		0	▲2	▲1	▲1	▲1	▲1
確保の内容		公立増穂小規模保育事業所、私立鈴木家庭保育室の計2か所。					

(人)

白里地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		3	4	4	3	3	3
②確保方策		3	3	3	3	3	3
内訳	特定教育・保育施設	3	3	3	3	3	3
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
確保の状況②-①		0	▲1	▲1	0	0	0
確保の内容		公立しらさとこども園。					

## (4) 3号認定1歳

### 【確保方策】

- ・市内の保育施設は、現在、公立保育所1か所、公立小規模保育施設1か所、私立保育所5か所、私立小規模保育施設5か所、私立家庭的保育事業所1か所、私立認可外保育施設（企業主導型）1か所の計14か所があります。
- ・令和7年度からは、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、公立保育施設は公立認定こども園1か所、公立小規模保育施設1か所となります。
- ・市全域で見ると、量の見込みが確保方策の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員と認可外保育施設の受け入れ定員を上回っています。
- ・地域別で見ると、大網地域及び増穂地域で量の見込みが確保の内容を上回っています。
- ・人口推移を踏まえ、既存施設における定員の拡充や定員の弾力化等による対応のほか、なお不足が見込まれる場合は、特定教育・保育施設のほか、特定地域型保育事業の整備による定員の確保を行っていきます。

### 市全域

(人)

大網白里市全域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		94	111	110	108	107	105
②確保方策		101	101	101	101	101	105
内訳	特定教育・保育施設	58	58	58	58	58	58
	特定地域型保育事業	40	40	40	40	40	44
	認可外保育施設	3	3	3	3	3	3
確保の状況②-①		7	▲10	▲9	▲7	▲6	0
確保の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立認定こども園1か所及び公立小規模保育施設1か所の定員22人。</li> <li>・私立保育園5か所の定員49人。</li> <li>・私立小規模保育施設5か所、私立家庭的保育事業所1か所の定員27人。</li> <li>・私立認可外保育施設（企業主導型）1か所の定員3人。</li> <li>・令和7年度より、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、認定こども園へ移行しますが、3号認定（1歳）に係る定員の増減はありません。</li> </ul>					

地域別

(人)

大網地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		70	83	84	83	82	81
②確保方策		77	77	77	77	77	81
内訳	特定教育・保育施設	49	49	49	49	49	49
	特定地域型保育事業	25	25	25	25	25	29
	認可外保育施設	3	3	3	3	3	3
確保の状況②-①		7	▲6	▲7	▲6	▲5	1
確保の内容		認可保育所は、あさひ保育園、大竹保育園、みどりが丘保育園、あひる保育園、こなか保育園の私立5か所。 小規模保育施設は、チャイルド・ルーム キッズ・らぶ、エンジェルハートナーサリー、ありんこの森保育園、きょうりゅうのたまご保育園、小規模保育ピッコロの私立5か所。 企業主導型認可外保育施設（地域枠）は、きららの星ナーサリーの1か所。					

(人)

増穂地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		17	20	19	18	18	18
②確保方策		15	15	15	15	15	15
内訳	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	15	15	15	15	15	15
確保の状況②-①		▲2	▲5	▲4	▲3	▲3	▲3
確保の内容		公立増穂小規模保育事業所、私立鈴木家庭保育室の計2か所。					

(人)

白里地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		7	8	7	7	7	6
②確保方策		9	9	9	9	9	9
内訳	特定教育・保育施設	9	9	9	9	9	9
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
確保の状況②-①		2	1	2	2	2	3
確保の内容		公立しらさとこども園。					

## (5) 3号認定2歳

### 【確保方策】

- ・市内の保育施設は、公立保育所2か所、私立保育所6か所、私立認定こども園1か所、私立小規模保育施設5か所、私立家庭的保育事業所1か所、私立認可外保育施設（企業主導型）1か所の計16か所があります。
- ・令和7年度からは、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、公立保育施設は公立保育所1か所、公立認定こども園1か所となります。
- ・市全域で見ると、令和8年度及び令和9年度における量の見込みが確保方策の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員と認可外保育施設の受け入れ定員を上回っています。
- ・地域別で見ると、大網地域及び増穂地域で量の見込みが確保の内容を上回っています。
- ・人口推移を踏まえ、既存施設における定員の拡充や定員の弾力化等による対応のほか、なお不足が見込まれる場合は、特定教育・保育施設のほか、特定地域型保育事業の整備による定員の確保を行っていきます。

### 市全域

(人)

大網白里市全域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		151	135	148	147	143	142
②確保方策		144	144	144	144	144	144
内訳	特定教育・保育施設	113	113	113	113	113	113
	特定地域型保育事業	28	28	28	28	28	28
	認可外保育施設	3	3	3	3	3	3
確保の状況②-①		▲7	9	▲4	▲3	1	2
確保の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所1か所、公立認定こども園1か所の定員36人。</li> <li>・私立保育園6か所の定員71人。</li> <li>・私立認定こども園1か所の定員6人</li> <li>・私立小規模保育施設5か所、私立家庭的保育事業所1か所の定員28人。</li> <li>・私立認可外保育施設（企業主導型）1か所の定員3人。</li> <li>・令和7年度より、公立の白里幼稚園と白里保育所が統合し、認定こども園へ移行しますが、3号認定（1歳）に係る定員の増減はありません。</li> </ul>					

地域別

(人)

大網地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		113	99	109	111	109	108
②確保方策		106	106	106	106	106	106
内訳	特定教育・保育施設	77	77	77	77	77	77
	特定地域型保育事業	26	26	26	26	26	26
	認可外保育施設	3	3	3	3	3	3
確保の状況②-①		▲7	7	▲3	▲5	▲3	▲2
確保の内容		認可保育所は、あさひ保育園、大竹保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、こなか保育園の私立6か所。 認定こども園は季美の森幼稚園の私立1か所。 小規模保育施設は、チャイルド・ルーム キッズ・らぶ、エンジェルハートナーサリー、ありんこの森保育園、きょうりゅうのたまご保育園、小規模保育ピッコロの私立5か所。 企業主導型認可外保育施設（地域枠）は、きららの星ナーサリーの1か所。					

(人)

増穂地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		27	27	29	27	25	25
②確保方策		20	20	20	20	20	20
内訳	特定教育・保育施設	18	18	18	18	18	18
	特定地域型保育事業	2	2	2	2	2	2
確保の状況②-①		▲7	▲7	▲9	▲7	▲5	▲5
確保の内容		公立増穂保育所、私立鈴木家庭保育室の計2か所。					

(人)

白里地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		11	9	10	9	9	9
②確保方策		18	18	18	18	18	18
内訳	特定教育・保育施設	18	18	18	18	18	18
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0
確保の状況②-①		7	9	8	9	9	9
確保の内容		公立しらすとこども園。					

## 6 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及びニーズ調査から得られた利用希望、計画期間の児童推計数等により、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策を示します。

### (1) 利用者支援事業

#### ① 利用者支援事業

子ども及びその保護者等、又は妊娠している方の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等が円滑に利用できるように、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

#### 【確保方策】

- ・現在、子育て支援サービスの利用についての相談は、母子保健（健康増進課）と児童福祉（子育て支援課）が連携・協働して相談支援を行っております。
- ・本市では、令和8年度末までに母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営する「こども家庭センター」を設置し、適切な保育サービス・子育てサービスの利用につながるよう支援を行います。

(か所)

大網白里市全域	令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1	1	1	1	1	1
こども家庭センター型※1		1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1	1
こども家庭センター型※1		1	1	1	1	1
確保の状況②-①	0	0	0	0	0	0
確保の内容	母子保健と児童福祉が連携・協働して相談支援を行います。 令和8年度末までにこども家庭センターを設置します。					

※1 こども家庭センター型とは、母子保健と児童福祉に関する相談や支援を一体的に行い、妊産婦や子育て世帯、子どもに対して切れ目のない支援を行うことを目的とするものです。(令和5年度までは、母子保健型※2で実施。)

※2 母子保健型とは、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築するものです。

## ② 地域子育て相談機関

身近な場所で相談ができ、子育て世帯との接点を増やすことにより、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やすことを目的とする事業です。

### 【確保方策】

- ・既存の保育施設又は地域子育て支援拠点施設において、地域子育て相談機関としての位置づけを検討します。

(か所)

大網白里市全域	令和6年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	0	3	3	3	3	3
②確保方策		0	1	2	3	3
確保の状況②-①		▲3	▲2	▲1	0	0
確保の内容	既存の保育施設又は地域子育て支援拠点施設など、事業の実施場所を検討します。					

## ③ 妊婦等包括相談支援事業

妊婦のための支援給付とあわせて、妊婦等に相談支援事業を実施し、妊娠期から子育て期までの様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型支援を行う事業です。

### 【確保方策】

- ・引き続き、妊娠届出時、妊娠後期、出産後に面談等による状況確認を行い、必要な支援につなげていくとともに、保健師による全数面談を実施します。

(人回)

大網白里市全域	令和5年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	533	621	612	603	591	582
②確保方策		621	612	603	591	582
確保の状況②-①		0	0	0	0	0
確保の内容	実施体制：保健師9人 実施機関：健康増進課 妊娠届出時、妊娠後期、出産後に面談等により状況を確認し、必要な支援につなげていきます。 今後も保健師による全数面談を実施します。					

## (2) 時間外保育事業（延長保育事業）

保育認定を受けた子どもに対し、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で保育を実施する事業です。

### 【確保方策】

- ・現在、市内の全ての特定教育・保育施設等で延長保育事業を実施しています。
- ・保護者の就労状況により、毎年利用人数は変動しますが、利用希望者に対しては全員サービスの提供を行うことが可能なため、現在の体制を維持します。

(人)

大網白里市全域	令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	255	231	223	217	211	212
②確保方策		231	223	217	211	212
確保の状況②-①		0	0	0	0	0
確保の内容	市内のすべての保育所等で事業を実施しています。					

### (3) 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等において適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

#### 【確保方策】

- ・学童保育室は、公立7か所、私立1か所の計8か所で開催しています。
- ・市全域で見ると、令和9年度以降は、量の見込みが確保方策の各学童保育室の受け入れ定員を上回り確保できる見込みです。
- ・地域別で見ると、大網地域及び増穂地域で量の見込みが確保方策を上回っており、特に増穂地域の確保量が不足しているため、拡充を含めた提供体制の確保を目指していきます。
- ・令和7年度から公立の学童保育室では、指定管理者制度を導入し、専門的な知識やノウハウのある民間の活力を活用し、学童保育の質の向上を図ります。
- ・また、放課後子ども教室との交流や両事業の関係者による連携会議などを通して、放課後における児童の居場所づくりに努めます。

#### 市全域

(人)

大網白里市全域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		482	581	565	535	529	484
内 訳	1年生	161	183	177	158	169	134
	2年生	134	134	138	133	119	127
	3年生	115	127	121	123	119	105
	4年生	49	90	82	79	81	77
	5年生	15	33	31	28	27	28
	6年生	8	14	16	14	14	13
	低学年計	410	444	436	414	407	366
	高学年計	72	137	129	121	122	118
②確保方策		522	547	547	547	547	547
確保の状況②-①		40	▲34	▲18	12	18	63
確保の内容		公立学童保育室7か所、私立学童保育室1か所で開催。					

地域別

(人)

大網地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		375	420	405	394	387	356
内 訳	1年生	121	132	125	123	122	98
	2年生	96	95	100	94	93	92
	3年生	91	93	85	89	84	82
	4年生	44	67	61	56	59	55
	5年生	15	23	23	21	19	20
	6年生	8	10	11	11	10	9
	低学年計	308	320	310	306	299	272
	高学年計	67	100	95	88	88	84
②確保方策		403	414	414	414	414	414
確保の状況②-①		28	▲6	9	20	27	58
確保の内容		公立学童は、季美の森学童保育室、大網学童保育室、瑞穂学童保育室、大網東学童保育室の4か所で実施。 私立学童は、民間児童館おおきなかぶの1か所で実施。					

(人)

増穂地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		64	114	117	107	110	101
内 訳	1年生	26	39	40	28	36	29
	2年生	26	27	29	30	21	27
	3年生	12	24	25	26	27	19
	4年生	—	14	15	16	17	17
	5年生	—	7	5	5	6	6
	6年生	—	3	3	2	3	3
	低学年計	64	90	94	84	84	75
	高学年計	—	24	23	23	26	26
②確保方策		67	81	81	81	81	81
確保の状況②-①		3	▲33	▲36	▲26	▲29	▲20
確保の内容		増穂学童保育室、増穂北学童保育室の2か所で実施。					

(人)

白里地域		令和6年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		43	47	43	34	32	27
内 訳	1年生	14	12	12	7	11	7
	2年生	12	12	9	9	5	8
	3年生	12	10	11	8	8	4
	4年生	5	9	6	7	5	5
	5年生	—	3	3	2	2	2
	6年生	—	1	2	1	1	1
	低学年計	38	34	32	24	24	19
	高学年計	5	13	11	10	8	8
②確保方策		52	52	52	52	52	52
確保の状況②-①		9	5	9	18	20	25
確保の内容		白里学童保育室の1か所で実施。					

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かり、必要な保護を行う事業です。

##### 【確保方策】

- ・緊急的な対応が必要となる場合は、県女性サポートセンターや児童相談所等の関係機関と連携し、必要な支援が受けられるよう対応しています。
- ・今後も、関係機関と連携し、児童等に対する必要な支援を行うとともに、本市及び周辺市町のショートステイを担う里親等の確保について検討します。

(人日/年)

大網白里市全域	実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	—	29	28	27	26	26
②確保方策	関係機関と連携し、里親等の確保について検討します。					

## (5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

### 【確保方策】

- ・訪問に従事する人員を確保し、全戸訪問に努めるとともに、育児等に関する様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行います。

(人)

大網白里市全域	令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	221	207	204	201	197	194
②確保方策		関係機関と連携し、児童等に対する必要な支援を実施します。				

## (6) 養育支援訪問事業

家庭における安定した養育が実施できるよう、養育について支援が必要な家庭に対し、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う事業です。

### 【確保方策】

- ・特に養育支援が必要と判断した家庭に対し、相談等の訪問支援を実施します。
- ・要支援児童や要保護児童等については、こども家庭相談室や要保護児童対策地域協議会において関係機関と情報を共有し、適切に連携していきます。

(件)

大網白里市全域	令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	21	20	20	20	20	20
②確保方策		実施体制：保健師10人、栄養士2人、歯科衛生士2人 実施機関：健康増進課				

## (7) 子育て世帯訪問支援事業【新規事業】

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がある家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。

### 【確保方策】

- ・訪問に従事する人員を確保し、関係機関と連携できる体制づくりに努めます。

(世帯)

大網白里市全域	実績値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	—	43	42	41	39	38
②確保方策		関係機関と連携できる体制づくりを検討します。				

## (8) 児童育成支援拠点事業【新規事業】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。

### 【確保方策】

- ・現在、既存の相談事業を通じて児童とその家庭の状況を把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につないでいます。
- ・事業の実施に向けて、実施場所や方法について調査研究を行っていきます。

(人)

大網白里市全域	実績値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	—	26	25	25	24	23
②確保方策		事業の実施方法について検討します。				

## (9) 親子関係形成支援事業【新規事業】

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を行うとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける事業です。

### 【確保方策】

- ・現在、関係機関と連携し、ペアレントトレーニングにつなげるなど、個々の状況に応じた支援を実施しています。
- ・本事業に対するニーズ等の把握に努めながら、事業の実施に向けて実施場所や方法について調査・研究を行っていきます。

(人)

大網白里市全域	実績値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	—	18	17	17	17	16
②確保方策		事業の実施方法について検討します。				

## (10) 地域子育て支援拠点事業

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業です。

### 【確保方策】

- ・子育て支援センターは、市内6か所で開設し、量の見込みを確保することができます。このため、年間を通じて保護者の希望に応じた事業の提供が可能な状況となっています。
- ・引き続き、多様なニーズに応えるために、地域の子育て支援団体との連携を図り、子育て中の親子の仲間づくりや、相談の場所として気軽に参加できる場所を提供します。

(人回/年)

大網白里市全域	令和5年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	16,356	11,275	11,544	11,383	11,186	11,007
②確保方策		17,888	17,758	17,971	17,777	17,925
確保の状況②-①		6,613	6,214	6,588	6,591	6,918
確保の内容	たけのこクラブ（大竹保育園内）、つくしんぼクラブ（みどりが丘保育園内）、すくすくクラブ（民間児童館おおきなかぶ内）、マリールーム（子育て支援館内）、出張マリールーム（農村環境改善センター内）、子育て支援センター（子育て交流センター内）の6か所で実施。					

## (11) 一時預かり事業

### ① 幼稚園型

従来の幼稚園における「預かり保育」に該当する事業であり、幼稚園や認定こども園において教育時間の前後や土曜・長期休業期間中などに、在園児を対象に保育（教育活動）を実施する事業です。

#### 【確保方策】

- ・幼稚園型一時預かりは、私立幼稚園1園、私立認定こども園1園で実施しているほか、公立白里保育所が認定こども園への移行により令和7年度から1施設増える予定です。
- ・今後も保護者のニーズを注視しつつ、事業量の確保に努めます。

(人日/年)

大網白里市全域		令和5年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		16,153	23,973	21,957	21,424	20,269	20,802
内訳	1号認定による利用		2,362	2,163	2,110	1,997	2,049
	2号認定による利用		21,611	19,794	19,314	18,272	18,753
②確保方策			67,272	67,248	67,296	67,272	67,344
確保の状況②-①			43,299	45,291	45,872	47,003	46,542
確保の内容		大網木の花幼稚園、季美の森幼稚園、しらさとこども園の3園で実施。					

### ② 幼稚園型以外

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所、幼稚園その他の場所で一時的に預かる事業です。保護者の急な用事、短期のパートタイム就労やリフレッシュなど子育て家庭のニーズに対応します。

#### 【確保方策】

- ・幼稚園型以外の一時的預かり事業は、子育て支援館、私立保育園2園の計3か所で実施しています。
- ・余裕活用型一時預かり事業※を、私立保育施設3園で実施しているほか、公立白里保育所が認定こども園への移行により令和7年度から1施設増える予定です。
- ※余裕活用型一時預かり事業は、保育所等において、利用児童数が定員に達していない場合に、定員の範囲内で実施する一時預かり事業です。
- ・今後も保護者のニーズを注視しつつ、事業量の確保に努めます。

(人日/年)

大網白里市全域		令和5年度実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		2,039	3,891	3,809	3,737	3,613	3,611
②確保方策			5,276	5,266	5,322	5,264	5,330
確保の状況②-①			1,385	1,457	1,585	1,651	1,719
確保の内容		子育て支援館、大竹保育園、みどりが丘保育園の計3か所で実施。 余裕活用型は、しらさとこども園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、きょうりゅうのたまご保育園の計4か所で実施。					

## (12) 病児・病後児保育事業

病児保育事業は、児童が「病気の回復期に至らない場合」（病後児は「病気の回復期」）で「当面の症状の急変が認められない場合」に、病院・保育所等に付設された専用スペース又は専用施設で一時的に保育等を実施する事業です。

### 【確保方策】

- ・私立認可保育所において、病児保育及び病後児保育を実施しています。
- ・より多くの利用が図られるように、さらなる事業周知に努めます。

(人日/年)

大網白里市全域		令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		90	773	748	726	700	693
内訳	未就学児（0～5歳児）		557	537	526	507	510
	就学児（6～11歳児）		216	211	200	193	183
②確保方策			1,198	1,196	1,209	1,195	1,210
確保の状況②-①			425	448	483	495	517
確保の内容		病児保育は、あひる保育園で実施。 病後児保育は、みどりが丘保育園で実施。					

## (13) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者が会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

### 【確保方策】

- ・現在、市の直営によりファミリー・サポート・センター事業を実施しています。
- ・今後もファミリー・サポート・センター事業の周知を図るとともに、当該事業を支える提供会員を広報、ホームページを通じて募集するなど提供体制の維持に努めます。

(人日/年)

大網白里市全域		令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		176	307	298	287	277	270
②確保方策			307	298	287	277	270
確保の状況②-①			0	0	0	0	0
確保の内容		子育て支援館で実施。					

## (14) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

### 【確保方策】

- ・母子ともに安全・安心な出産を目指し、妊婦が受診することが望ましい健康検査の回数（14回）を受診するよう勧奨するとともに、引き続き受診の支援に努めます。

(人)

大網白里市全域	令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	189	207	204	201	197	194
②確保方策		実施場所：医師会に加入している全国の産科で対応可能 実施体制：健康増進課で母子健康手帳を交付する際に 別冊（受診券）も交付 審査項目：厚生労働省が示す標準的な検査項目 実施回数：14回				

## (15) 産後ケア事業【新規事業】

産後1年未満であって、産後ケアを必要とする母親と乳児を対象にした宿泊型、通所型、訪問型の事業です。

### 【確保方策】

- ・現在、医療機関や助産所の計5施設と契約し、実施しています。
- ・利用希望者の全ての方にサービスの提供ができているため、今後も産後ケアを必要とする母子が安心して利用できるよう、引き続き体制の維持に努めます。

(人日/年)

大網白里市全域	令和5年度 実績	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	235	230	230	230	230	230
②確保方策		230	230	230	230	230
確保の状況②-①		0	0	0	0	0
確保の内容	実施場所：医療機関や助産所（5施設） 実施体制：健康増進課が各施設と契約し実施。助産師、看護師が対応					

## (16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規事業】

多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形で支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所などを利用できる事業です。

### 【確保方策】

- 令和8年度からは、乳児等のための支援給付として本格的に事業を実施します。

(人日/年)

大網白里市全域		実績値	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		-	23	24	23	23	23
内訳	0歳児		10	10	10	10	10
	1歳児		7	7	7	7	7
	2歳児		6	7	6	6	6
②確保方策			23	24	23	23	23
内訳	0歳児		10	10	10	10	10
	1歳児		7	7	7	7	7
	2歳児		6	7	6	6	6
確保の状況②-①			0	0	0	0	0
確保の内容		令和8年度から本格的に事業を実施。					

## (17) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

### 【確保方策】

- 令和元年度より低所得または多子世帯を対象として、補足給付事業（副食費の免除）を開始しました。今後も引き続き実施していきます。

## (18) 多様な主体の参入促進事業

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進めるうえで、多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

### 【確保方策】

- 新たに参入する事業者等に対し、施設運営及び各種手続きに関する支援に努めます。

## 6 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保

子どもの健やかな子育てのためには、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育・保育は重要です。全ての子どもの育ちを同じように保障し、発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供することが必要となります。

また、社会状況の変化や市民生活の多様化等に伴い、教育・保育に対するニーズは、今後さらに多様化することが予想され、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制が必要となります。

このような状況を踏まえ、本市では、子どもの最善の利益を第一に考えながら、質の高い教育・保育の提供することを目的とし、教育・保育の一体的提供を推進します。

### (1) 認定こども園の普及

---

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況や働き方の変化等に関わらず、柔軟に子どもを受け入れて教育・保育を一体的に提供するほか、地域における子育て支援を行う施設です。

本市では、これまで私立幼稚園が認定こども園に移行したほか、平成30年8月に策定した「公立幼稚園・公立保育所のあり方について」に基づき、令和7年度に市立幼稚園・保育所を統合し、幼保連携型認定こども園に移行する予定であり、今後も認定こども園の需要が見込まれます。

今後も、子育て世代の保育ニーズの動向を的確に把握し、適切な現有施設の配置を見据えながら、必要に応じて認定こども園への移行について検討していきます。

### (2) 教育・保育の質の確保

---

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の就労状況や働き方の変化等に関わらず、柔軟に子どもを受け入れて教育・保育を一体的に提供するほか、地域における子育て支援を行う施設です。

また、幼保連携に関する研修のほか、幼稚園教諭と保育士の合同研修などを開催するなど、必要な支援に努めます。

### (3) 関係機関との連携

---

教育・保育施設と地域型保育事業所が相互の連携・接続を推進するため、情報交換等を行う機会を提供するなど、関係機関相互の連携・強化を図ります。

また、就学前から小学校への円滑な接続が図られるよう、幼稚園・保育所及び小学校職員の共通理解を図り、一貫した指導を推進するほか、職員交流などを通じて、幼稚園・保育所と小学校との連携を推進します。

## 7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

幼児教育・保育の無償化の実施に当たり、対象となる保護者は、市町村から「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要がありますが、この「子育てのための施設等利用給付」の実施に当たり、子ども・子育て支援法第60条第1項に規定される基本指針が一部改正され、市町村子ども・子育て支援事業計画において、「子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法について検討を行うこと等を定めること」が規定されました。

本市では、幼児教育・保育の無償化の実施に当たり、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、適切な給付を行うため、市内の教育・保育施設等と連携し適切な方法により給付を行っていきます。